

「日本の都道府県における中小企業政策」

経済産業省 九州経済産業局 産業部中小企業課

課長 古賀 博三



日本の都道府県における中小企業振興政策

～福岡県をモデルとして～

2002. 7. 3

九州経済産業局

産業部中小企業課

《はじめに》

ザオシャン ハオ。(おはようございます) 私は、九州経済産業局の古賀です。

本日は、「日本の都道府県における中小企業振興施策」についてお話できる機会を与えていただき感謝いたします。

私が所属している九州経済産業局は、国の機関である経済産業省の地方支局です。

日本における中小企業政策は、経済産業省の外局である中小企業庁が担っており、地方においては全国8つの経済産業局が47都道府県とも連携を取りながら、中小企業振興に努めています。

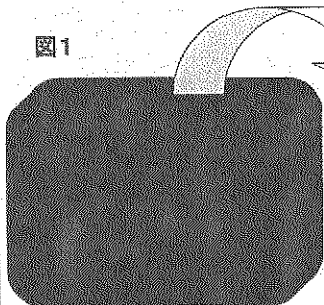
日本における中小企業の定義と現状

1

新しい中小企業政策

「1999.12中小企業基本法改正」

図1



政策理念

○多様で活力ある独立した中小企業者の育成・支援

政策目的

○創業・経営革新に向けた自助努力支援

→ 経営革新支援、ベンチャー・創業支援

→ 技術開発支援、小規模企業対策、商業対策

○セーフティネット対策

図3

日本における中小企業

・全事業所数の99.3%

・従業者の69.5%

・製造品出荷額の52.3%

図2

	資本金	資本者数
製造業、運輸業、建設業、その他	3億円以下	500人以下
卸売業	1億円以下	or 100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

本題に入る前に、「日本における中小企業の定義と現状」を簡単にお話しします。

中小企業の定義は、国によって異なります。

図2 日本においては、中小企業政策を行う上で根幹をなすのが、中小企業基本法です。中小企業の定義は、法律で定められており、製造業、卸売業、小売業及びサービス業などの業種毎に資本金と従業員数により基準が定められています。

例えば、製造業であれば、「3億円以下」又は、「従業員500人以下」となっていますが、資本金と従業員数の基準のいずれか一方を満たせば中小企業となります。

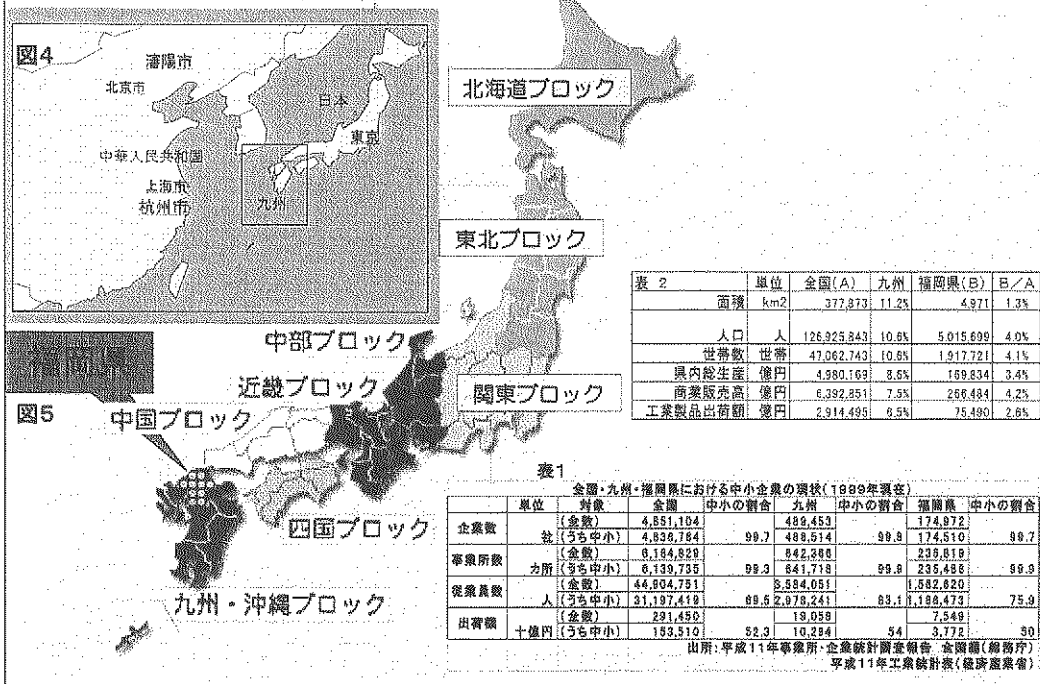
図1 中小企業基本法は、1999年に年36年ぶりに改正となり、中小企業政策の理念は、「大企業と中小企業の格差是正」から「多様で活力ある独立した中小企業者の育成・支援」へと大きく変更されました。

改正後は、新たな産業と雇用を創出する担い手である中小企業が、厳しい経営環境を克服し、活力ある成長発展を遂げられるよう、各企業の成長段階や経営課題に応じた、多様な施策を展開しています。

図3 日本には、620万の事業所があります。その99.3%が中小企業です。従業員数では4490万人のうち69.5%が、また、製造品出荷額では291兆円のうち52.3%が中小企業を占めており、我が国経済において中小企業は中心的な役割を果たしています。

モデル県(福岡県)における中小企業の現状

2



本日のテーマが、「日本の都道府県における中小企業振興施策」となっていますので、中国と歴史的つながりの深い「九州の福岡県」をモデルとしてお話を進めていきたいと考えています。福岡県の位置については、地図をご覧ください。

福岡県の産業構造ですが、鉄鋼・石炭・化学などの基礎素材型産業を中心に発展してきましたが、近年は自動車産業、ロボット産業などの高度な加工組立型産業のウェイトが高くなってきています。

表1・2 福岡県の概要ですが、人口では本日お伺いしている杭州市の約8割の500万人です。事業所数、従業員数、製造品出荷額などを日本におけるウエイトを見れば、概ね 3~4%と占めており、日本の47都道府県の中でトップ10に入っています。

また、事業所における中小企業のウエイトは、全国平均に比べ0.6%と僅かに高く、同様に製品出荷額では、2.3%全国平均より低くなっています。

次に、「中小企業庁の施策と都道府県の中小企業行政との関係」について簡単に触れておきます。

中小企業庁においては、中小企業振興施策の策定及び予算の確保を主に担っています。都道府県は、中小企業庁の施策をベースに各県が地域実状に応じた独自施策を策定して中小企業振興施策を推進します。

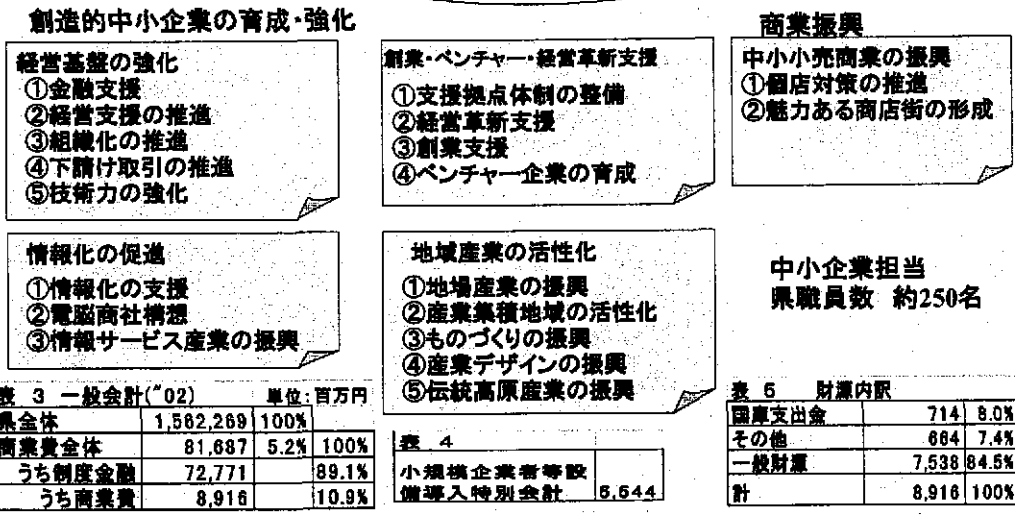
県の自治度ですが、都道府県とも中小企業が重要な役割を担っており、また、支援が必要なことから、中小企業庁が策定した各メニューの多くを各県が実施しており、制度上の自治度は高ものの、厳しい財政のため、独自施策は限られたものとなっています。

福岡県中小企業振興施策 2001

3

国際競争力のある創造力
あふれる産業を育成・創出
・経済の主要な担い手である中小企業の活性化
・産学官の「共創」

図6



福岡県の産業施策を紹介します。個々に掲げているのは昨年度の中小企業振興施策です。福岡県の産業施策として、国際競争力のある想像力あふれる産業の育成・創出をめざしており、その実現のため「経済の主要な担い手である中小企業の活性化」と「企業・大学・行政の連携」に力を入れているとしています。

図6 その中でも福岡県が特に力を入れているのが、「創造的中小企業の育成と強化」です。これは柔軟性や創造性を持った中小企業の経営基盤を強化するため、資金・人材・技術・情報等の経営資源について支援するものです。

また、ベンチャー企業など新たな産業や企業の経営革新等の事業活動も促進することとしています。

2つ目は、「中小小売商業の振興策」です。車社会の進展により従来の商店街から、郊外型店舗へと形態が変わっていることから、商店街等は、地域ニーズにきめ細かくに対応する中小小売業の育成、住民の集う商店街の形成に向けて、情報化などの動きも取り入れながら、街造りと一体となった商店街の振興に取り組むとしています。

後ほど各支援の状況をお話いたしますが、時間の関係上、「創造的中小企業の育成と強化」のうち、経営基盤の強化、情報化、創業・ベンチャー・経営革新に絞ってお話させていただきます。

次に福岡県における中小企業対策予算と職員数について

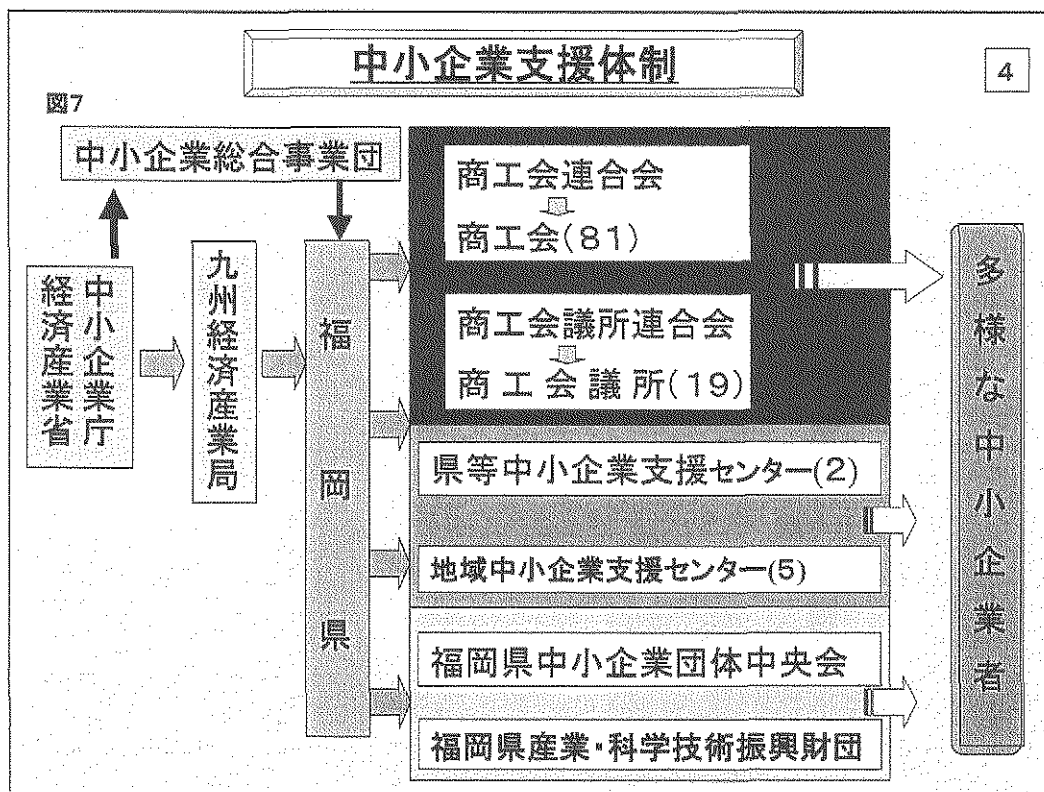
表3 福岡県全体の2002年度予算は、県全体では1兆5623億円となっており、中小企業関係以外の予算も僅かに含みますが、商業費全体では816億円となっています。商業費全体が福岡県の総予算に占める割合は、5.2%と非常に低いものとなっています。

さらに、商業費全体の内訳を見ると、中小企業のなかでも零細企業を対象とした資金調達支援をする制度金融が約9割を占めており、商業費のみについて予算は89億円程度となっています。

財源の内訳ですが、制度金融予算は福岡県単独の財源となっています。

表5 商業費の89億円のうち国の資金は、8%となっています。

福岡県の全職員は◎◎名いますが、中小企業振興のために配置されている職員数は約250名であり、うち130名程度は、中小企業の技術支援を行う工業技術センターの職員です。



福岡県における中小企業振興体制

中小企業庁が確保した国の予算は、九州経済産業局を經由して福岡県に交付されます。一部、中小企業総合事業団を經由するものもあります。この中小企業総合事業団は、国の中小企業施策の総合的実施機関として、中小企業の振興、小規模企業者の福祉の増進及び中小企業の経営の安定に寄与するため設けられている特殊法人です。

中小企業の支援体制は、ここではどのようなルートがあるかについて説明し、詳しくは後ほどお話しします。

大きく分けて3つのルートに分かれています。

まず、1つ目は、青色で表示しているグループですが、商工会・商工会議所が行うものです。商工会・商工会議所とは、それぞれ商工会法・商工会議所法に基づき国が認めた商工業者団体であり、県の下にある市町村毎にいずれかが設置されています。2つ目は、緑色で表示しているグループで、中小企業支援センターが行うものです。詳しくは後ほど説明します。

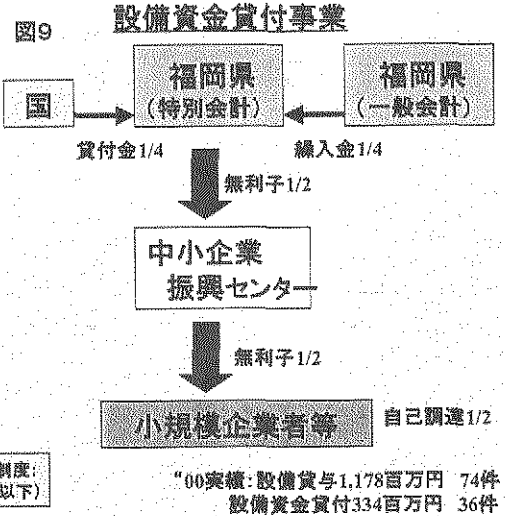
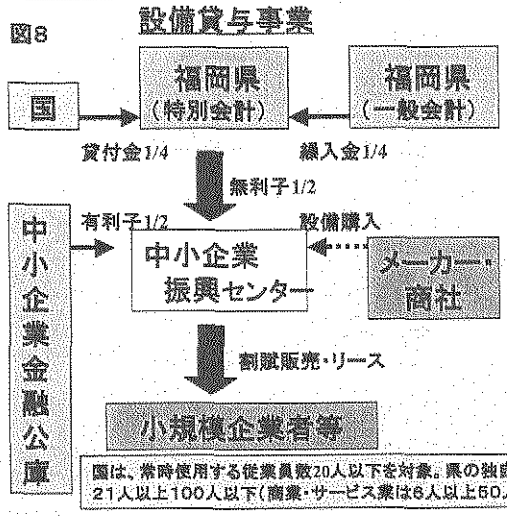
3つ目は、黄緑で表示しているグループで福岡県中小企業団体中央会です。このグループには、福岡県産業・科学技術振興財団(以下「IST(アイスト)」という。)という組織がありますが、この組織は広く産業界を対象としており、特に中小企業だけを対象とはしていません。ISTは、広く新技術・新産業の創出を促進するため、福岡県内企業を対象に研究開発から事業化までを一貫して支援する産業支援機関と位置付けられています。

金融支援: 中小企業向けの設備貸与・資金貸付制度

5

小規模企業者が創業や経営基盤の強化に必要な設備の導入
 → 振興センターが小規模事業者にとって設備を購入し、長期低利で割賦販売又はリースする制度

小規模企業者が創業や経営基盤の強化に必要な資金
 → 振興センターが設備等を購入するための資金を無利子で貸し付ける制度



福岡県が実施している中小企業施策

中小企業から寄せられる相談で一番多いのが金融相談です。このため福岡県では中小企業者向けの金融支援施策を実施しています。

1つ目は、中小企業向けの設備貸与、資金貸付制度です。本制度の対象となるのは、中小企業者の中でも、さらに規模が小さい小規模事業者の定義は、左下に書いてありますが従業員20名以下の事業者を指します。

図8 この設備貸与事業は、まず国と県からそれぞれ1/4の割合で貸付・繰り入れを受け、それを、福岡県中小企業振興センターに対して無利子で貸付けます。

振興センターは、小規模事業者が、創業や経営革新のために必要な設備をメーカー等から購入するにあたり、必要な資金の半分を中小企業金融公庫から借入れて、小規模事業者に対して、低額で割賦販売又はリースを行います。数年前までは20億円程度あったようですが、最近は設備投資が冷え込んでおり、1/3位となっています。

この制度は、小規模事業者を対象としていますが、県独自の事業として、本制度の対象外である21人以上100人以下を対象とした制度が別途、設けてあります。

図9 設備資金貸付事業については、説明を省略させていただきます。

金融支援:信用保証制度

6

図10

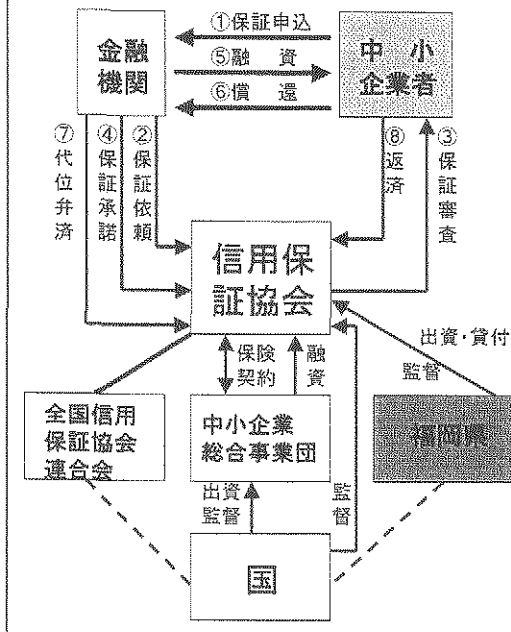
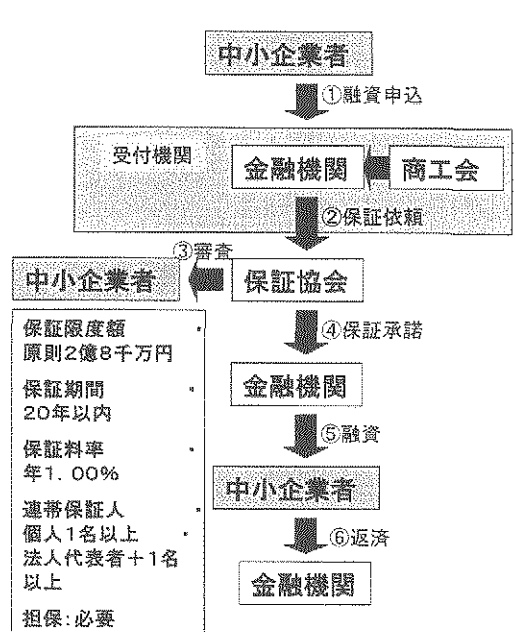


図11



信用保証制度

図10 福岡県信用保証協会は、1948年設立され約60年の歴史を持っています。各県毎に信用保証協会が置かれています。

信用保険制度は、国が出資した中小企業総合事業団が行う信用保険と信用保証協会の保証の両面から中小企業の信用補完をする非常に重要な制度です。

信用保証協会の調査によると、県内の中小企業の1/3以上の企業がこの制度を使って資金調達を行っています。

スキーム及びフローチャートについては、説明を省略させていただきますが、この制度では、中小企業者が金融機関からの借入れ、何らかの事情で返せなくなった場合、信用保証協会がいったん中小企業者に代わって、金融機関に借入金を返済します。

その後、保証協会は借り入れた中小企業者や保証人等とご相談しながら弁済した額を回収します。

福岡県信用保証協会の保証債務残高は、年々確実なのびを見せ、2002年3月現在では、1兆2555億円にのぼっています。

福岡県の役割は、信用保証協会に対する貸付・監督等を行っています。

金融支援②: 制度融資の充実(預託融資制度)

7

- 金融の主軸は、民間の金融機関。
- 特に中小企業(小規模企業)は資金調達力が弱い。
- ◎信用力不足する中小企業向けに県資金の預託による融資制度

図12

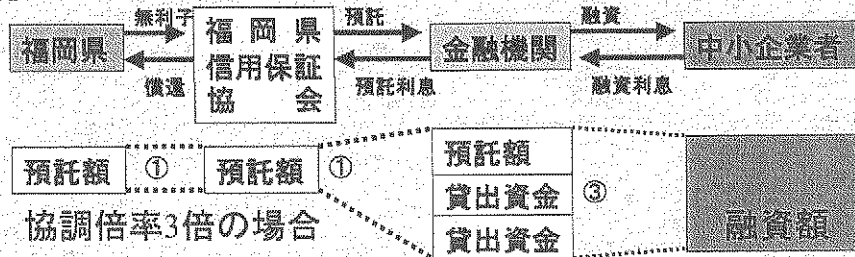


表 6

	2002 単位:百万円		a/b
	融資目標額(a)	予算額(b)	
長期経営安定資金	313,191	57,830	5.4
小口事業資金	10,658	2,443	4.4
短期運転資金	18,072	2,992	6.0
連鎖倒産防止対策資金	176	45	3.9
経営安定緊急特別対策資金	10,187	2,935	3.5
新事業展開促進資金	14,249	3,698	3.9
独立開業支援資金	1,575	564	2.8
情報化促進資金	2,005	579	3.5
その他資金	4,156	1,066	3.9
計	374,269	72,152	5.2

県が独自に行っている制度融資

各県が行っているものに預託融資制度というものがあります。

図12 このスキームは、福岡県が一定額の資金を福岡県信用保証協会に無利子で預託し、信用保証協会はこれを市中金融機関に再預託して県が認める協調倍率の範囲内で中小企業者へ融資することにより、信用力の低い中小企業に対して、限られた予算で数倍の資金面での支援を行うものです。

福岡県の制度金融については、表6を参照してください。

なお、市町村で同様な制度を設けているところもあります。

経営支援の推進

8

商工会：地域の商工業の総合的な改善と発展を図るために、
小規模事業者への経営指導等を行っています。

図13

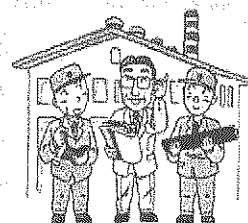
☆事業資金の紹介・斡旋
◎設備投資等の資金について、国や県の制度融資の紹介・斡旋

☆記帳から決算までの一貫した記帳指導
◎事業経営に不可欠な記帳を正しく理解、数字の基づく経営の推進

☆エキスパートバンク事業等
◎中小企業診断士などの専門家による店舗診断、企業に専門家を派遣し指導・助言を行い経営のお手伝い

☆中小企業共済事業
◎小規模事業者、または従業員のための4種類の共済事業
小規模企業共済、中小企業倒産防止共済、
中小企業退職金共済、商工会貯蓄共済

○商工会に経営指導員、補助員等を配置



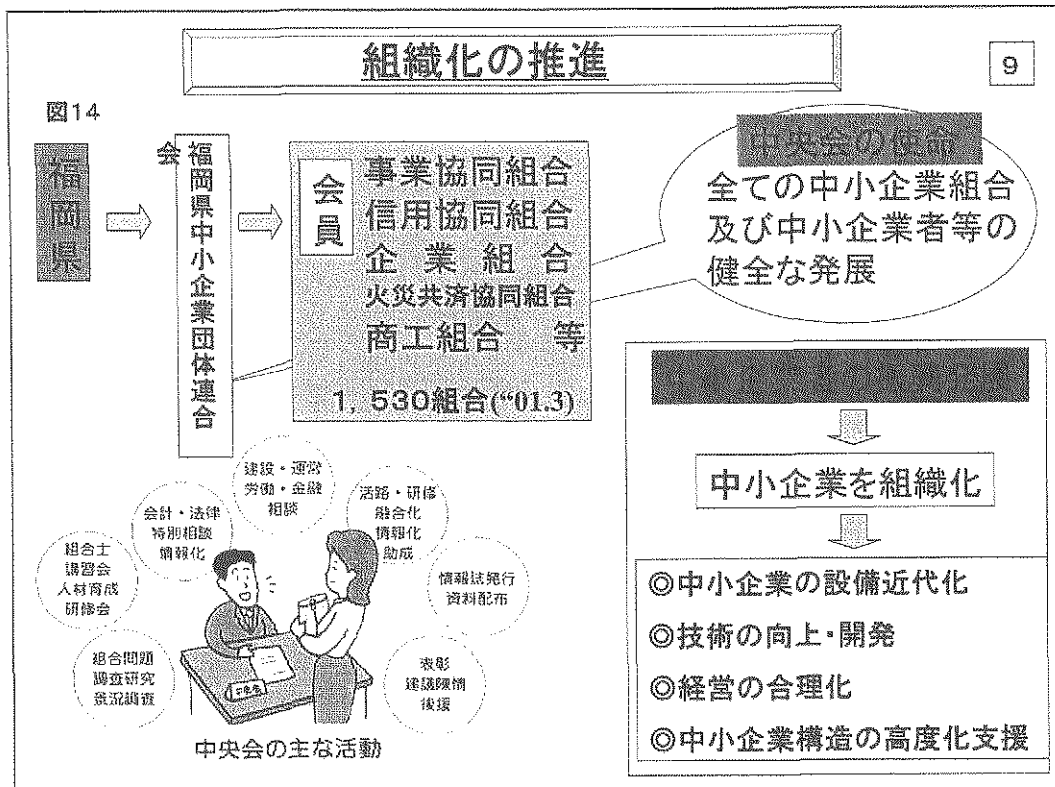
単位：百万円

区分	商工会	商工会議所	商工会連合会	計
経営指導員	159	157	18	334
その他職員	237	92	20	349
計	396	249	38	683
	商工会・商工会議所	商工会連合会	合計	
02予算	2,843	981	3,824	
計	2,843	981	3,824	
	国支出金	財源内訳	合計	
02予算	405	3,828	4,233	
計	405	3,828	4,233	

経営支援の一環として行われている商工会等による事業をご紹介します。

福岡県には81カ所の商工会があり、地域の小規模事業者の経営の改善を支援するため経営指導員が配置されており、金融・税務・経営合理化等に関する様々な相談に対応しています。

表7&8 相談に応じる経営指導員と小規模事業者の経理内容の記帳指導を行う職員が県全体で683人配置されています。このための予算として人件費が全体で30億円、事業費として12億円弱が県から商工会等へ交付されています。



中小企業者は、一般的に規模が小さく資金調達力や情報収集力が弱いものです。

中小企業者は、厳しい環境を乗り越え発展していくため、同じような立場の中小企業者同士で組合を作り、経営の近代化、合理化等を図っています。

中小企業団体連合会は各県毎にあり、中小企業者の組合である事業協同組合や商工組合に対して、スケールメリットの追求や経営の効率化を目指すに当たり、色々な相談や指導を行っています。

具体的には、中小企業が相互扶助の精神の基づいて組織化し、生産性や経済的地位の向上が図られるよう、福岡県中小企業団体中央会に指導員27名、職員4名を配置し、中小企業のニーズにあった組合等の設立や運営指導を行うほか、金融・税制・情報化や労働問題などについて中小企業の相談に応じています。

なお、2001年3月時点では、1,530の組合が会員となっています。

下請取引の推進

10

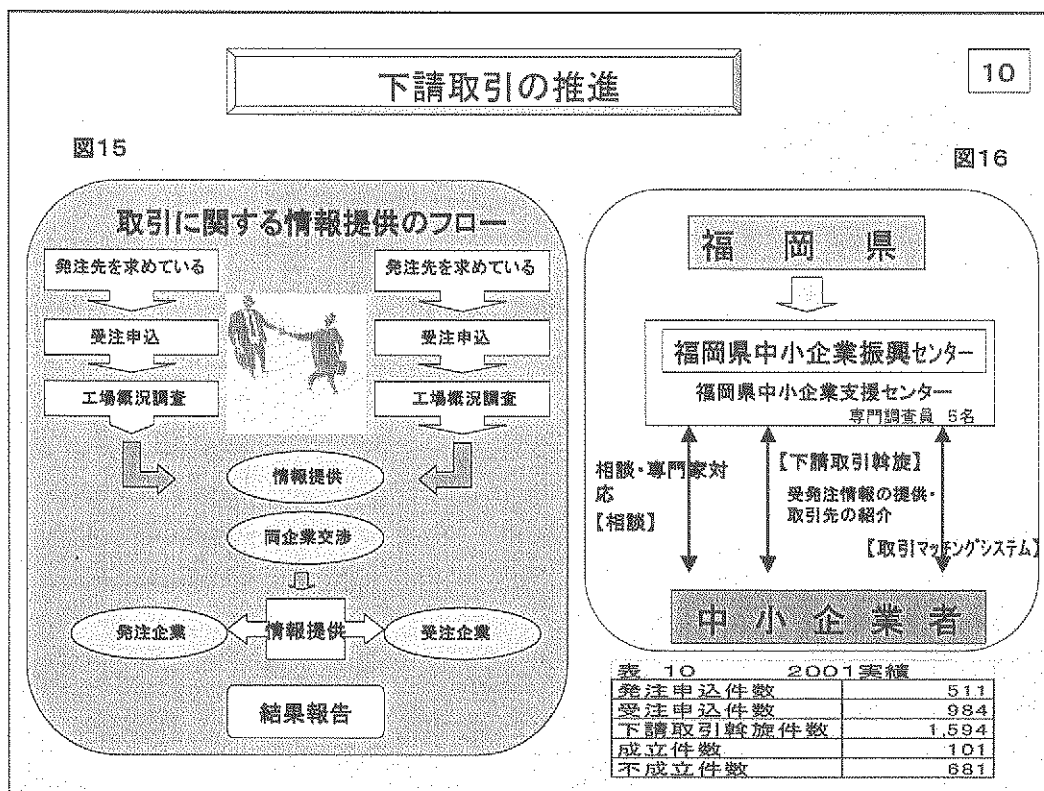


図16 さて、次に中小企業の取引に関する支援についてですが、説明に入る前に、財団法人福岡県中小企業振興センターと福岡県中小企業支援センターとは、よく似ており、混同しないよう簡単に説明しておきます。配布資料をごらんの方は右上に書いてある13ページを開いてください。

福岡県中小企業振興センターは、財団法人として法人格を有する組織です。一方、福岡県中小企業支援センターは、中小企業支援法という法律に基づき福岡県中小企業振興センター内におくことを認められ、振興センターの一部の事業を遂行するために設置された組織です。真ん中の中小企業支援センターと書いてあります。

なお、以降は、福岡県中小企業振興センターを単に「振興センター」と、福岡県中小企業支援センターを「支援センター」呼ぶこととします。

10ページに戻ってください。福岡県は、振興センター内に設置されている支援センターにおいて、仕事を発注したい企業、仕事を受注したい企業から連絡を受け受発注条件にあった企業の情報を提供しています。

また、県内だけではなく他の都道府県との広域的な取引情報についても、オルネット(受発注企業オンラインネットシステム)により支援しています。

更に、下請を希望する企業の機械設備、加工内容等を掲載した名簿を作成して、県内外の発注企業に配布して受注機会の増大を図っています。

その他、下請企業の新分野進出や新規取引先の開拓等、将来に向けた経営基盤の強化促進のため、個別商談会や講習会も開催しています。

このため、中小企業振興センターに指導員及び職員を配置して下請企業の自立化の支援を行っています。

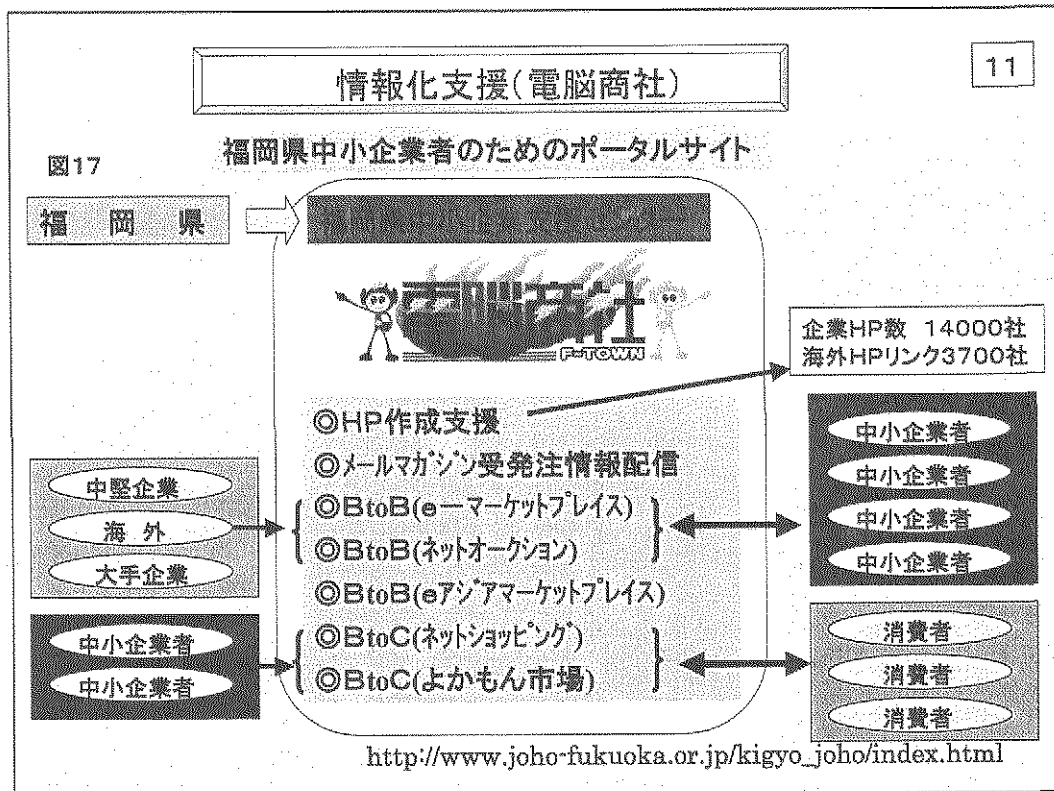


図17 福岡県は、社会全体の情報化が急速に進展していることから県内の中小企業の情報化を推進するため、振興センターのホームページを活用して「電腦商社」を設けています。

電腦商社は、インターネットを活用した電子商取引の活性化、市場の拡大を図るものであり、「B to B」としては、県内中小企業のための取引先開拓やビジネスパートナーとの出会いの場となる「e-マーケットプレイス」や「ネットオークション」を行っています。

「B to C」としては、小売・サービス・卸などの多様な中小企業と生活者のためのショッピングモールとして「よかもん市場」や「ネットショッピング」を行っています。なお、「よかもん」とは、福岡の方言で、「よい品物」という意味です。

その他、県内中小企業の企業経営のあらゆる場面で活用できる最新情報を提供する「経営支援交流プラザ」や無料で中小企業者のホームページ作成の支援を行っており、既に

14000社が開設しています。また、海外のホームページとのリンクの3700社と行っています。

なお、ホームページのアドレスを掲載していますので一度アクセスしてみてください。

創業予定者や経営革新を進める小規模事業者が
気軽に相談できる身近な支援拠点

図18

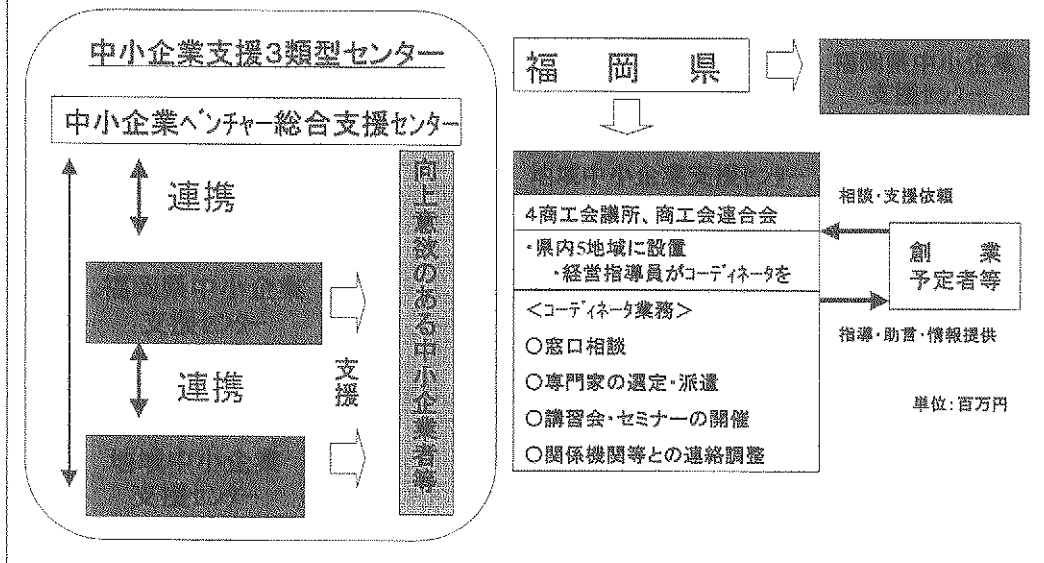


図18 国は、中小企業基本法の改正に伴い多様で活力のある中小企業を支援するため、

2000年に中小企業支援センターを新たに設置して中小企業者のワンストップサービスを行うこととしました。

この中小企業支援センターは3種類あり、1つ目が経済産業局単位に設置された8ヶ所の中小企業ベンチャー総合支援センターであり、中小企業総合事業団が運営しています。2つ目が各都道府県等に設置されている県等中小企業支援センターで全国56ヶ所設置されており、福岡県には振興センター内と県内の北九州市にある北九州産業学術推進機構の中計2ヶ所に設置されています。

振興センターに設置された支援センターは、創業や経営革新等に取り組んでいる中小企業等が必要とする経営資源の確保や経営上の問題点について気軽に相談できる拠点として整備されています。

具体的には、中小企業が抱える様々な問題に対して、会計、マーケティング・技術等の専門家を企業に派遣して診断・助言を行うほか、経済活動におけるトラブルには弁護士が相談に応じるなどワンストップ型の支援体制を整備しています。また、支援施策や人材・技術等の経営資源について情報提供や技術力向上のための技術者研修を行うなど多様なニーズに対応しています。

中小企業支援に当たっては、きめ細かな対応と専門性が必要なことから民間企業の人を嘱託職員として17名配置しており、その専門分野は多岐にわたっています。

3つめの中小企業支援センターは、地域中小企業支援センター(または、ローカルセンター)と呼ばれており、福岡県内に5ヶ所設置されています。このセンターは、創業予定者や経営革新等の課題を有する小規模事業者を重点的に支援するため、地域に密着した支援拠点として位置づけられています。

ローカルセンターには、コーディネータが配置され、創業の準備の手順・ポイント、会社経営のノウハウや成功事例、心構え、資金調達などの創業に当たっての課題や金融・技術・情報化・マーケティングなど経営革新等の課題について個別面談を行うなどきめ細かな相談に応じています。

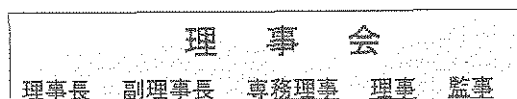
また、必要に応じて、経験豊かな弁護士、公認会計士などの専門家が助言・相談に応じています。

福岡県中小企業振興センターの体制と業務

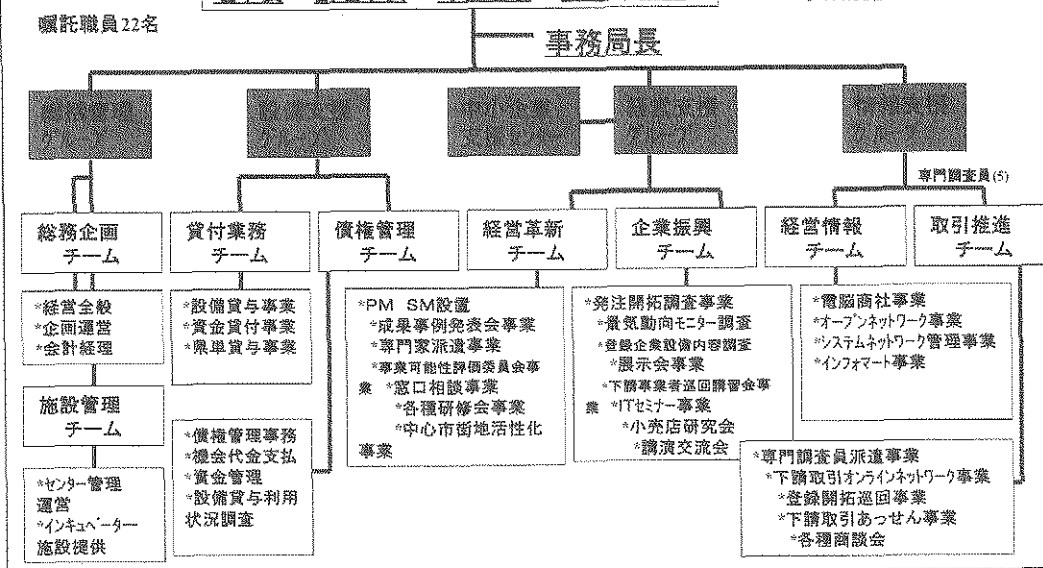
13

図19

常勤役員3名
職員◎名
嘱託職員22名



事業規模 24.7億円



福岡県は、振興センターを、県内の中小企業支援の総合的支援機関として非常に重要な位置付けをしており、これまでにいくつかの機関を合併して、今年4月から現在の体制に強化されました。

振興センターには、4つのグループ+経営支援グループと連携する支援センターがあり、その下に8つの作業チームがあり、常勤役員1名、職員26名が配置されており、2002年度の事業規模は24.7億円となっています。

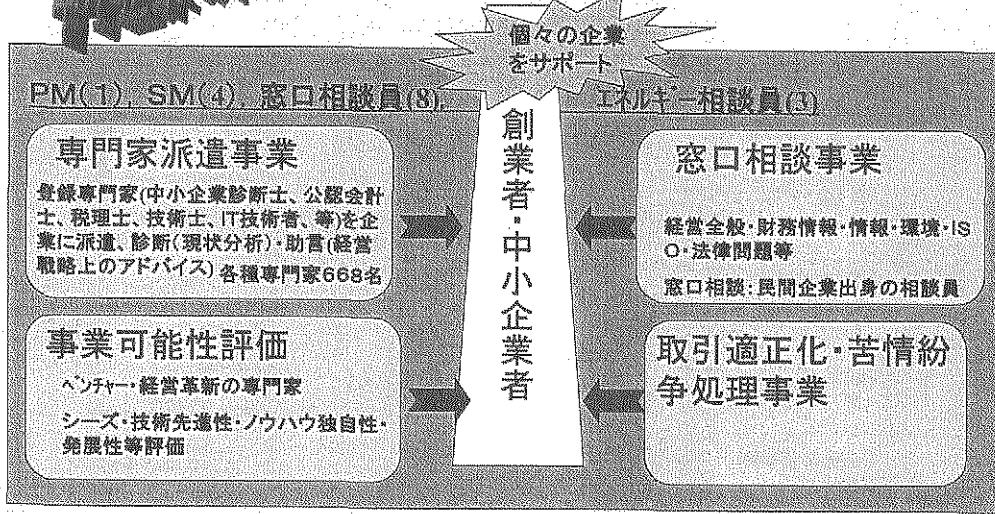
この振興センターは、独自ビルを所有しており、この中にベンチャー企業を支援するためにインキュベーター室など19室を有償ですが安く貸与しています

また、今年からは、創業者の卵を育てるとして新たにスタートアップルーム11室を設け、無償で貸与することとしています。

図20

中小企業の総合的な支援機関

中小企業に不足する人材、技術、情報等の経営資源の確保を支援

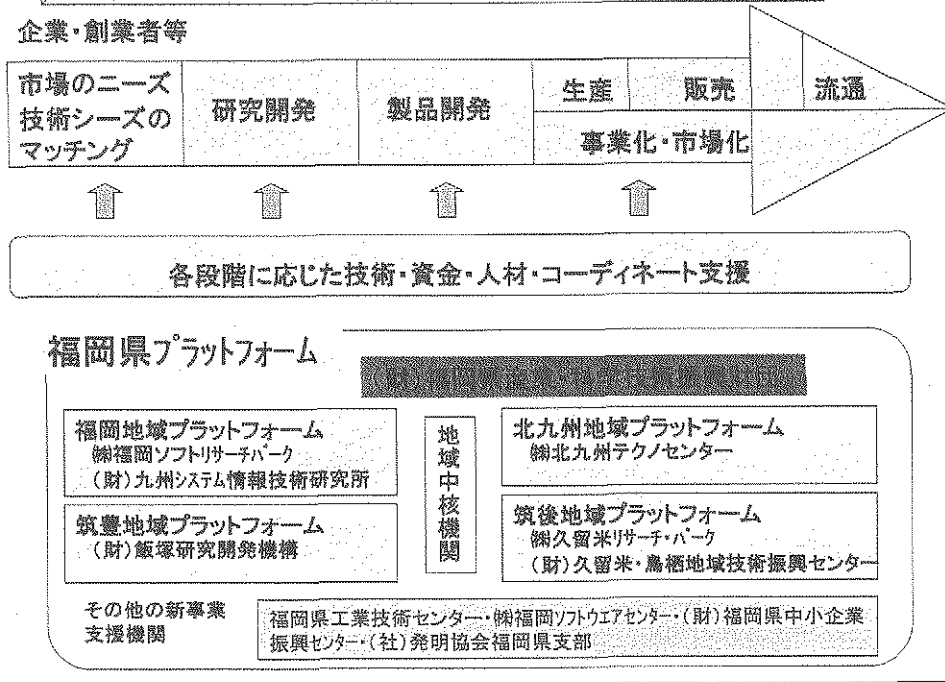


先ほどの中小企業3類型支援センターで、お話ししたので、省略させていただきます。

福岡県新事業支援体制(地域プラットフォーム)

15

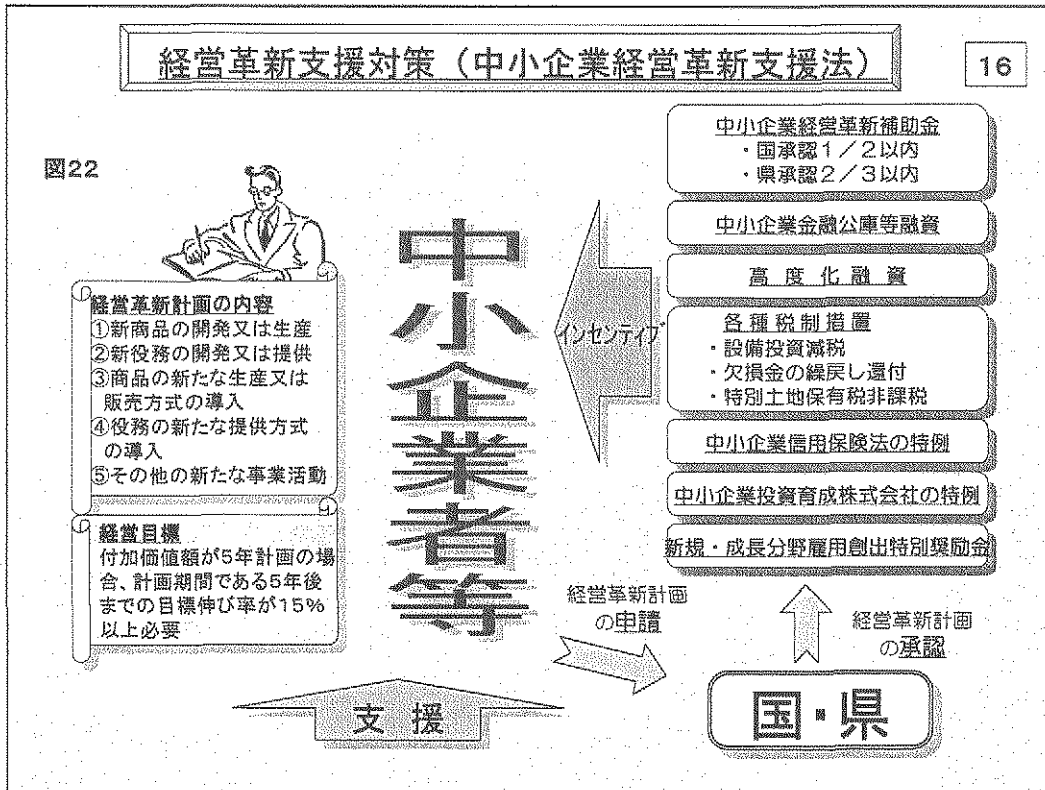
図21 企業・創業者等



福岡県は、新技術・新産業の創出を促進するため、県内企業の研究開発から事業化までを一貫して支援する総合的支援体制(略称:地域プラットフォーム)の構築を行っており、福岡県産業・科学技術振興財団をその中核機関として位置付け、関係するその他の機関と連携をとりながら、企業への支援を行っています。

当然のことながら、先にご説明した振興センターとも密接な関係にあります。福岡県では、プラットフォームのISTと振興センターとが連携をとって企業の支援を行っていますが、管内の他の県ではひとつの組織が両方の機能を持って活動しています。

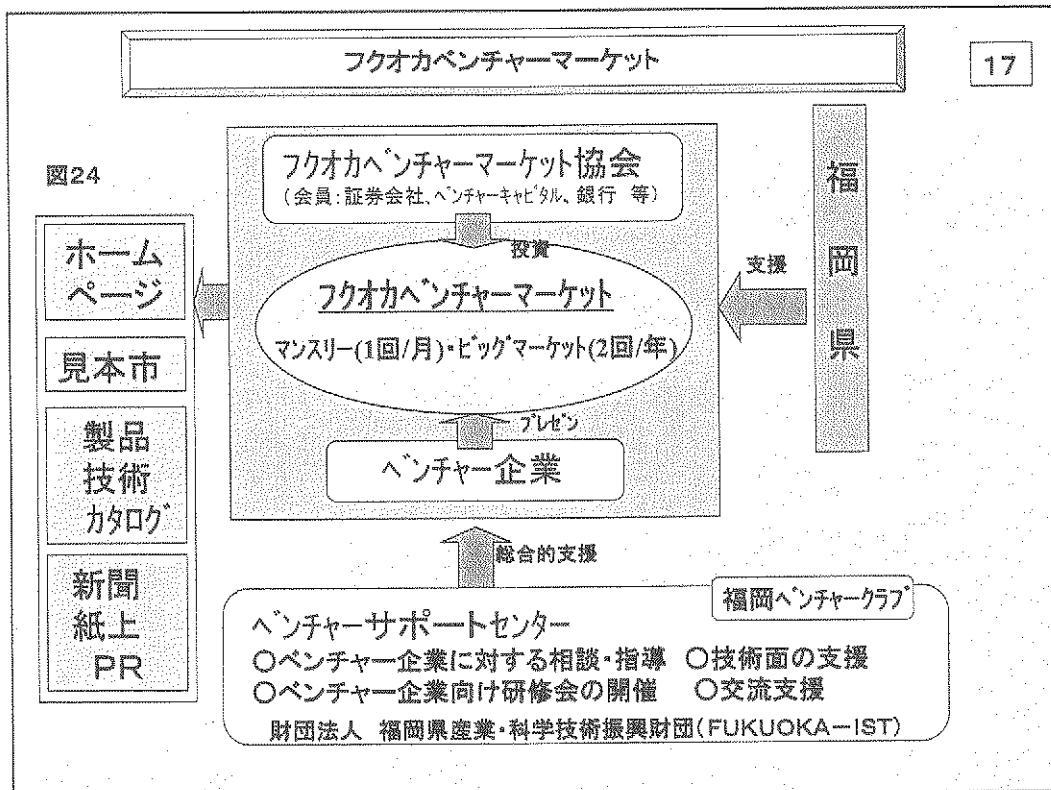
図22



時間の都合で説明は省略

「福岡県は中小企業の再活性化を図るため、中小企業経営革新法に基づき、幅広い中小企業の経営革新を強力的に支援しています。

福岡県は、中小企業者等が新商品・サービスの開発等を行い、経営向上を図るために策定する「経営革新計画」を一定の条件に合えば承認します。承認を受けた企業は、他の中小企業のモデルとなるような模範的なものに対して経費の一部を補助する中小企業経営革新補助金を交付するなどの支援を行っています。」



最後に、福岡県が全国のベンチャーと投資家が直接対話ができる場を提供するシステムとして現在強かに推進している「フクオカベンチャーマーケット」をご紹介します。

福岡県は、ISTにベンチャー企業の資金調達、販路拡大等を支援する「ベンチャーサポートセンター」を設置してしており、国内だけではなく、アジアのベンチャー企業との投資家等やビジネスパートナーとのマッチングを定期的に行う、「フクオカベンチャーマーケット(略称:FVM)」の開催を支援しています。

このマーケットは、プレゼンテーションと展示商談を行うビッグマーケットが年2回、プレゼンと商談を行うマンスリーマーケットが年10回開催されています。毎月のプレゼンテーションは、15社程度が証券会社、ベンチャーキャピタル、銀行等に対して行っています。

2000年11月創設してから、565社がプレゼンテーションを行っており、多数の商談成立や商談中と聞いています。

プレゼンテーションの企業内訳は、県内企業308社(54.5%)、県外企業225社(39.8%)、海外企業32社(5.7%)となっており、韓国、インド、香港、マレーシア、シンガポールと5カ国に及んでいます。

また、ISTは、福岡ベンチャークラブという民間支援組織と連携をとりながら様々なサポートを行っています。

以上、福岡県における中小企業政策をモデルとしてお話をいたしました。本日、ご説明したのは一部にすぎません。福岡県に限らず、日本の都道府県では中小企業に対するきめ細かな支援を行うために、関係機関が連携をとりながら幅広い施策を活発に行っています。

ご静聴ありがとうございました。